

平成27年黒石市教育委員会第7回定例会会議録

日時及び場所 平成27年7月27日（月）午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1 番 阿保淳士（教育長）
2 番 津軽承公
3 番 千葉小夜子
4 番 駒井順一

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 玉田純一
指導課長 齋藤有
学校教育課長 藤田克文
社会教育課長 駒井昭雄
文化スポーツ課長 成田秀範
学校教育課長補佐 西塚啓
学校教育課主幹 中田智子（書記）

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 報告第3号 臨時代理した事務の報告について
- 第6 報告第4号 臨時代理した事務の報告について
- 第7 議案第45号 スポカルイン黒石管理運営規則の一部改正について
- 第8 議案第46号 平成28年度使用小・中学校教科用図書の採択について
- 第9 議案第47号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第10 議案第48号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第11 議案第49号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会 議 の 顛 末

開会宣告（午後 1 時 3 0 分）

第 1 会議録の承認

平成 2 7 年黒石市教育委員会第 6 回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第 2 会期の決定

会期については、平成 2 7 年 7 月 2 7 日の 1 日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第 3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「千葉小夜子委員」を指名する。

第 4 教育長等の報告 なし

- 1 平成 2 7 年黒石市議会第 2 回定例会に提出した教育に関する事務の議案について
平成 2 7 年第 2 回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、平成 2 7 年黒石市教育委員会第 6 回定例会で協議したとおり、可決された。
- 2 平成 2 7 年黒石市議会第 2 回定例会での教育に関する一般質問について
 - (1) 学校教育課関係質問
 - ① 小・中学校の適正配置について（自民・公明クラブ 今大介議員）
 - Q 1 各地区説明会の状況について参加者数、出席者の意見は。
 - A 1 黒石・六郷・東英の 3 中学校での各学区・地域住民を対象とした説明会は、5 月 2 6 日から 2 8 日までの 3 日間、各学校において開催した。それぞれの参加者数は、黒石中学校が 1 5 人、六郷中学校が 2 2 人、東英中学校が 8 人だった。

説明会では、教育委員会から、昨年 9 月に一部見直しをした適正配置の方針を説明するとともに、スクールバスの運行や制服、ジャージ等の方針、今後設置予定の審議組織である統合準備委員会について説明した。

説明会で出された主な意見としては、スクールバスの運行範囲や対象となる生徒に関する質問、制服、ジャージ等学校指定品のリニューアルに関する意見が多く見られた。
 - Q 2 中学校統合に向けた準備作業での課題は。
 - A 2 統合校の体制や生徒の通学時の安全対策など、今後設置される統合準備委員会の中で協議・検討し、課題解決を図っていく。
 - Q 3 今後の小・中学校別のスケジュールは。
 - A 3 平成 2 9 年 4 月統合の黒石・六郷・東英の 3 中学校については、今年秋までをめぐり、

平成30年4月統合の六郷小学校と上十川小学校については、今年冬までをめぐり、PTA代表者、教職員、地区代表者などで構成する統合準備委員会を設置し、学校名、校章、校歌、制服に関する事、通学方法や安全対策に関する事などを検討していくこととしている。

当面は、平成29年度、30年度に統合する各学校での協議を優先的に進めるが、平成32年4月の統合を目指す黒石・中郷・北陽の3小学校、牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東の4小学校についても並行して進め、学校教育と社会教育の両面において、児童・生徒はもちろん、保護者の皆さんや地域の皆さんが不安なくスムーズに統合できるよう努めていく。

Q4 給食の早期実現に向けた市長の考えは。

A4 完全給食の実施を望む保護者の声が多ことは十分承知しており、子ども達にとってより良い教育環境の充実に必要なものと認識している。

しかし、本市の厳しい財政状況において乗り越えなければならない課題が山積しており、今すぐを実現することは困難だが、平成32年4月の統合に併せて、小学校での完全給食実施に向け、できない理由を探すのではなく、どうすれば実現できるのかを考えていきたい。

〔市長答弁〕

Q5 給食の実現に向けて課題はあるようだが、現時点で考えている方式は。

A5 現在、弘前市との協議は継続しながらも、小・中学校適正配置や本市の財政状況などを考慮し、完全給食の実現に向けて、民間の活用など本市が実現可能な手法を広い視野で様々な角度から検討している。

Q6 統合によって学校の児童生徒数が増えるため、教職員配置についても考慮してほしい。

A6 教職員の配置は、学校規模に応じた基準が定められている。学校適正配置は子ども達の教育環境を充実させるためのものであるため、青森県教育委員会と連携を密にしていきたいと考えている。

② 小・中学校の統廃合について（新政会 三上廣大議員）

Q1 学校給食の整備について、市として実施する考えは。

A1 平成32年度の小学校完全給食の実施に向け、弘前市との協議は継続しながらも、小・中学校適正配置や本市の財政状況などを考慮し、民間の活用方式など、本市が実現可能な手法を広い視野で様々な角度から検討している。

Q2 学校給食の整備について、地区説明会での意見や要望の内容は。

A2 現在、給食を実施している学校がある地区においては、統合後も引き続き実施し、給食を実施していない学校がある地区では、学校適正配置に伴う統廃合を機に、ぜひ学校給食を始めてほしいという要望があった。

給食に関する意見・要望は、特に小学校の地区説明会で多く寄せられた。

③ 学校給食について（高佑会 高橋美紀子議員）

Q1 弘前市との協議の現状と今後の見通しは。

A1 定住自立圏構想の協定に基づき、弘前市との協議を継続中である。本市への給食提供に向けた東部給食センターの施設整備を、提供開始の3年前からの協議で計画的に着手することが可能との説明を受けている。

教育委員会では、平成26年9月12日の黒石市議会議員全員協議会で説明したとおり、適正配置の方針の一部変更に着手しているところで、方針の正式決定に合わせて、給食実施のため、弘前市からの供給、民間を活用など、黒石市に合った手法を現在検討している。

Q2 自校式給食実施校3校について、給食費の未払いや市の持ち出しは。

A 2 自校式給食を実施している六郷小学校、牡丹平小学校、追子野木小学校においては、3校とも給食費の未払いはない。

給食に係る食材費のみ各家庭からの給食費で賄われており、その他の運営経費は市の予算から支出されている。

Q 3 六郷小学校施設見学会の開催目的とその結果は。

A 3 六郷小学校と上十川小学校の統合後の使用校舎選定にあたり、保護者や地区住民の理解を図るため、平成26年1月12日に六郷小学校施設見学会及び給食体験を開催し、約70人の地区住民が参加した。当日実施したアンケート調査では、「見学会は非常に参考になった。」「このまま自校式給食を続けてほしい。」などの意見が寄せられ、六郷小学校の使用について概ね了承を得られた結果となった。

Q 4 その他の学校ではアンケート調査を実施したか。

A 4 小学校の完全給食を目指しており、アンケートは実施していない。

④ 通学路の安全確保について（高佑会 高橋美紀子議員）

Q 1 通学路の現状把握について、頻度や方法は。

A 1 安全対策として、平成24年度に、黒石警察署、県等の道路管理者の協力のもと、学校・PTA・地区協議会及び市関係者が合同で各小・中学校の通学路の危険箇所の点検を実施した。

そして、平成27年3月に「黒石市通学路安全プログラム」を策定し、関係機関の連携を図るため、通学安全推進会議を設置し、安全対策を行っている。

Q 2 検討している改善策は。

A 2 具体的には、黒石高田線、黒石東小学校、黒石中学校の角田町内の側溝整備及び路肩整備によって道路の拡幅等を行っているが、中郷小学校や、黒石東小学校の校門付近の道路拡幅の困難な箇所においては、ボランティアの見守りなどの協力を得て安全確保に努めている。

学校においては、交通安全教室を開くとともに、毎年先生方による通学路の状況確認をした後、通学路安全マップの作成を通して、児童生徒の安全指導の徹底を図っている。

⑤ 教育問題について（自民・公明クラブ 工藤和行議員）

Q 1 統合に伴って発生する費用の総額及び比較について

A 1 統合に係る費用の総額は、個々の事業に流動的な部分が多く、はっきりとした数字をお示しできないが、統合前後の数期間は、統合に伴う改修や統合校の新築、給食実施に係る費用、スクールバスに係る経費等により、多額の費用を要することが見込まれている。

維持管理費については、主に学校施設設備に係る経費が学校数の減少により削減が見込まれ、小学校は約8,000万円、中学校は約2,300万円が削減できると試算しており、これをスクールバスの運行費用に引き当てる計画であったが、貸切バスの運賃制度が見直されたことにより、大幅な増加が見込まれるため、現在、運行方法や予算を再検討している。

今回の学校適正配置は、財政面ではなく、子ども達のよりよい環境づくりをめざした上での統合ではあるが、経費を抑えながらも有効な手法がないか、今後も検討していく。

Q 2 適正配置に係る諸問題について、総合教育会議で議題に取り上げ、議論すべきでは。

A 2 国が推し進めている小中一貫・小中連携教育などを含め、子どものよりよい教育環境づくりをめざしていく中で、適正配置に係る問題は多岐にわたり、これをクリアしていくためには、教育委員会のみならず、市長との連携を図りながら進めていかなければいけない。

平成27年4月から教育委員会新制度がスタートし、市長と教育委員との公開での協議

の場となる総合教育会議が設けられることになった。適正配置の問題は、非常に重要で大切な事項であると認識しているため、今後も、市長と協議していく。

Q 3 総合教育会議において、今までの適正配置の方針の更なる見直しはあり得るのか。

A 3 総合教育会議では、市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、地域の教育のあるべき姿を共有し意志疎通を十分に行うことが目的である。

教育委員会が示している適正配置の方針は、黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申を尊重して打ち出されたものであり、よりよい教育環境づくりをめざすため、地区住民の意向を反映させながら方針の一部を変更してきた経緯から、更なる方針の見直しも想定される。

⑥ 学校給食について（日本共産党 工藤禎子議員）

Q 1 とにかく1日も早く給食を実施してほしいが、教育委員会の考えは。

A 1 教育委員会としても、完全給食の実現を望む保護者の声が非常に多いことは十分承知しており、統合時に実施できるよう努めていく。

Q 2 平成32年度まで子どもや保護者を待たせることなく、給食を実施できる方法は。

A 2 現状では、弘前市との協議は継続しながらも、小・中学校適正配置や本市の財政状況などを考慮しながら様々な角度から検討し、平成32年4月の小学校の完全給食実施を目指していく。

Q 3 学校給食と子どもの貧困との関係はどのように考えているか。

A 3 子どもの貧困については、学校給食があるかないかという問題よりも、保護者の経済状況や養育状況と深く関わってくる問題であるため、社会全体で考えていかなければならない問題だと認識している。

貧困の連鎖を断ち切るため、学校をプラットフォームとした統合的な子どもの貧困対策を展開するため、学校を窓口として児童相談所、要保護児童対策協議会などの福祉部門と教育委員会・学校との連携強化を図り、情報を密にしながら対応していきたい。

(2) 指導課関係質問

① 18歳以上への選挙権年齢の引き下げについて（新政会 三上廣大議員）

Q 1 小・中学校における教育指導について、現状と取組は。

A 1 選挙に関する学習は、学習指導要領において規定されている。小学校では6学年の社会科において「選挙が人々の願いや要求の実現をめざす重要な機会であること」を指導し、中学校では社会科の公民的分野において「よりよい選挙のあり方や選挙に参加することの重要性」について指導している。

教育委員会では、今後の文部科学省及び青森県教育委員会の動向を受けて、対応を図っていく。

また、児童生徒の政治への関心を高める絶好の機会であるにとらえ、小・中学生の政治参加意識を高めるとともに、指導にあたる教員の資質向上に努めていく。

② 児童生徒の自転車事故について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 過去3年間の18歳以下自転車事故の件数について

A 1 過去3年間の18歳以下の児童・生徒の自転車事故発生件数は、平成24年度は小中学校7件、高校1件の計8件、平成25年度は、小中学校10件、高校3件の計13件、平成26年度は小中学校4件、高校0件の計4件となっている。

Q 2 規制強化の内容は。

A 2 今回の改正道路交通法による危険行為は14項目あるが、その中で特に児童生徒に指導

徹底を図る必要があると考える項目は、ブレーキ不備、傘さし運転やイヤホン使用等の安全運転義務違反、信号無視、歩行者の通行妨害や車道の右側通行の5項目である。

また、危険行為を過去3年以内に2回以上繰り返すと、受講料払い自転車運転者講習の受講が命じられる。

Q 3 対策として、免許制度やヘルメット着用の考えは。

A 3 各小中学校では自転車による交通事故発生の減少に向けた対策として、警察署や自動車学校等と連携しながら、交通安全教室を実施し、自転車の乗り方について指導したり、自転車の整備状況を点検したりするなど、児童生徒の安全確保に努めている。

独自の免許制度については、過去には南黒の学校において自転車運転の許可制度の事例が見られたが、自転車運転については、もともと保護者の責任であるという考え方から、行われなくなった経緯がある。

ヘルメットの着用については、13才未満の子どもに着用させることが、保護者の努力義務であること、また、購入には費用負担を伴うことから保護者の判断にゆだねている状態である。

したがって、これまでどおり、各学校が地域や保護者の実態を考慮し、適切に判断することが大切であると考えている。

Q 4 学校への周知の方法について。

A 4 今後の警察庁や文部科学省の動向及び情報を踏まえ、校長会での伝達、学校訪問の際の指導・助言、各校への文書配布等により積極的、効果的に行っていく。

③ 学校教育での伝統芸能・文化等の取り組みについて（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 伝統芸能・文化等に関する各校での取組は。

A 1 「黒石よされ」については、市内の全小学校と中学校1校において、体育等の時間に指導しているとともに、運動会のプログラムにも組み入れられ、学校と地域住民との交流を深めるための地域教材として、大いに活用されている。

また、地域の人材を活用し、上十川の獅子踊りをはじめ、ずぐり回し、灯籠づくり等の体験活動を通して、郷土愛を育む教育実践活動に取り組んでいる学校も多く見られる。

なお、小・中学校の教育課程の編成や指導計画の作成については、学校教育法や学習指導要領に基づき、児童生徒及び地域の実態や教育課題を踏まえて、各学校が主体的に判断していくものとされており、教育委員会が教育活動の内容に関して具体的に指示することはできないが、今後も、郷土を愛する人づくりという視点から、児童生徒の黒石の歴史と伝統・文化に対する興味関心を高められるよう、校長会及び学校訪問をとおして積極的に働きかけていきたい。

Q 2 学校での、祭りや地域行事への参加の働きかけは。

A 2 ほぼ全ての小・中学校において、夏休み前の全体指導の際に、祭りや地域行事への積極的な参加を呼びかけ、公共のルールやマナーについての事前指導も行われている。

また、教職員も地域の団体やPTAと連携し、祭りや地域行事へ積極的に参加している学校が増えている。

今後も、児童生徒自身が、地域の伝統や文化を受け継いでいく社会の一員であるという意識を高められるよう、校長会及び学校訪問をとおして、学校、PTA、地域の三者の連携について指導・助言していく。

Q 3 よされ祭りにどのような形であれば子どもたちが参加しやすいのか。

A 3 祭りが夏休み中に開催されているので全員参加は強制できないが、現在はPTAの学年行事などで参加している状況である。教育委員会としては、適正配置のこともあるので、

学校としてではなく地域として参加するように働きかけたい。

Q 4 すぐり回しについて学校ではどのように取り上げているのか。

A 4 各小学校において生活科や総合的な学習の時間の中で地域の遊びについて取り上げている。

(3) 社会教育課関係質問

① 黒石市民文化会館について（自民・公明クラブ 中田博文議員）

Q 1 多目的ホールだけでも再開できないか。

A 1 多目的ホールだけの再開について検討したが、屋根防水補修などの施設共有部分の改修費用が大半を占め、吊天井や事務室などの改修があり、再開後の人件費や管理費などのランニングコストの問題もある。

多目的ホール再開の要望が強いことは認識しているが、市民図書館に対する要望も強いことから、同時に再開させる方針で検討しているので、多目的ホールだけの再開は難しいものと考えている。

Q 2 一部再開に向けて民間を交えたプロジェクトチームの編成の検討を考えてほしい。

A 2 これまでも各関係部署と連携を図りながら、文化会館一部再開へ向けて検討してきたが、議員からの提言を参考に、商工会議所など民間の力やアイデアを取り入れて、一部再開へ向けていきたい。

(4) 文化スポーツ課関係質問

① 伝統的建造物群保存地区への市の対応について（高佑会 高橋美紀子議員）

Q 1 中村家側から市に対して相談があったのか。また、市側から中村家に対して接触を図ったのか。

A 1 中村家から市に対しての相談や市から中村家に対する接触はしていない。〔市長答弁〕

Q 2 「中町こみせ通り建物保存等対応特別チーム」は、今後どのように進んでいくのか。

A 2 各種団体等からの建物保存と酒造りの強い要望を受け、「中町こみせ通り建物保存等対応特別チーム」を発足し、リサ企業再生債権回収株式会社に対し文書により要請したところである。今後、情報収集に努めながら回答を待ち、市としてできることについては、対応していきたい。〔市長答弁〕

Q 3 リサ企業再生債権回収株式会社側から「中村亀吉」の活用方法に関して意向は示されているのか。

A 3 リサ企業再生債権回収株式会社側から、「中村亀吉」の活用方法につきましては、まだ意向を示す回答をいただいていない。

Q 4 リサ社の意向が市の考えと一致しないときはどうするのか。また、転売する場合、市として購入する可能性はあるのか。

A 4 市としては、回答によって対応を検討していくが、今後とも建物保存と酒造りができることが第一と考えている。また、転売など仮定の話であるため、答弁は控えたい。

日程第8は意思形成過程案件、日程第9から日程第11までは人事案件のため、秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

第5 報告第3号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、処分第3号 平成27年度黒石市教育委員会の課長級以上の職員の任免について、資料に基づき報告する。

第6 報告第4号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、処分第4号 平成27年第2回黒石市議会定例会に追加提出する議案に対する意見について、資料に基づき報告する。

第7 議案第45号 スポカルイン管理運営規則の一部改正について

教育部長が、資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 様式中の中段部分が見にくい感じがするのですが、ここは、どういうふうに見ればいいのか説明いただきたい。区分がよくわからない。区分というのは何を言いたかったところですか。

文化スポーツ課長 納付月日と利用料金のところの2つの区分のところですよ。

津軽委員 区分という言葉がなくても、納付する年月日と金額がここで表示されればいいのではないかという気がします。区分というのは理解できなかった。少し見にくいという感じが私はしました。

津軽委員 どうしても区分という言葉は使うのですか。個人的には、区分という言葉は使わなくていいような感じはします。要は、納付年月日と金額を分けて記載するというので、区分という言葉を使うのがマッチしないように感じます。

文化スポーツ課長 そうすれば、今のところのご意見を参考にいたしまして、区分というふうな項目を書いている部分に、納付月日、利用料金と書いているところには、その納付月日の隣にある利用料金額を記入したもので横に記入していきたいと思います。

津軽委員 それが一番いいと思います。

村上委員長 そういうふうにして後程訂正しておいてください。後は原案どおりで皆さんよろしいでしょうか。

千葉委員 委員長。

村上委員長 はい。千葉委員。

千葉委員 この申請書と許可書というのはペアになっている、二枚綴りのような形になっているものなのですか。間違わなければいいのですが、要するに、許可する側は許可する側で管理者として右側でしょうが、申請するものはやはり相手に対してこちらで申請する人がやはり右側。出す相手、出される相手の区分がきちりした方が間違わないので、同じような内容だと思うのですが、二枚綴りならばそれなりに便利な方法を取るのではと思っていました。それでなければ、様式的にもう少し工夫あってもいいかなというような気はしたんです。

教育長 今の千葉委員のお話しした事に関連するのですが、申請書の上が許可番号。そして、許可書の上の方にも許可番号と。これは、どういう形で受け取ればいいですか。内容は、このよ

うな感じでよいので、様式をもう少し精査して、それから教育長に臨時代理していただくというのはいかがでしょうか。

委員全員 よろしいです。

審議の結果、案件は一旦否決となり、様式を整理して、教育長をして臨時代理し、次回の定例会に報告することになった。

公開審議終了（午後 2 時 2 0 分）

